

令和 7 年 10 月 10 日

令和 7 年度 省エネ法対応技術専門員の公募

応募要領

一般財団法人省エネルギーセンターでは、省エネ法対応技術専門員として当センターで従事いただける方を公募します。

1. 業務内容

エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（以下「省エネ法」という。）は一定規模以上の（原油換算で 1,500kl／年以上のエネルギーを使用する）事業者に、エネルギーの使用状況等について定期的に報告いただき、省エネや非化石転換等に関する取組の見直しや計画の策定等を行っていただく法律です。この省エネ法に関連するお問い合わせに電話、E メール等で対応いただきます。

また、事業者クラス分け評価制度において「B クラス」に位置づけられた特定事業者等を対象に、省エネ法定期報告書において、一定の基準に基づき選定された事業者に対し「工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準」の遵守状況に関する調査等を実施します。この調査に関連する業務として現地調査前の調査先への事前調査対応、現地調査員への指示・調整、調査報告書のレビュー等に対応いただきます。

2. 選考要件

省エネ法、省エネルギーの推進、非化石エネルギーへの転換等に高い関心があり、我が国の省エネルギーに関する政策推進に寄与する意思がある方で、以下のスキル、経験を有している方を望みます。

（①～②は必須。③～⑥はいずれかに該当すること）

- ①事業者、業務関係者等と電話、E メールで適切にコミュニケーションができる
- ②パソコンの基本的操作（Word, Excel, E メール, システム等）ができる
- ③法人で省エネ法に対応する業務（定期報告書作成、省エネの推進等）の経験がある
- ④エネルギー管理士の資格又はエネルギーに関連する資格を有する
- ⑤国又は自治体等が実施する省エネルギーに関する診断の実務経験がある
- ⑥企業等で省エネルギーに関するコンサル、相談対応等の実務経験がある

3. 勤務地

〒108-0023 東京都港区芝浦二丁目 11 番 5 号 五十嵐ビルディング
一般財団法人 省エネルギーセンター内

4. 募集人数
2 名程度

5. 給与
日給 20,000 円

6. 契約形態、待遇
期間限定職員（上級技術専任職）として当センターと 6 ヶ月以内の労働契約を締結します。
通勤費実費支給、一定の要件を満たす場合健康保険・厚生年金保険加入、雇用保険原則加入（1 週間の所要労働時間が 20 時間を下回る場合は加入しない）

7. 勤務日、勤務時間
勤務日：1 か月当たりの勤務日数は常勤職員の 4 分の 3 以内
土日祝休み
勤務時間：一日 7 時間 15 分
9 時 15 分～17 時 30 分（休憩 12 時～13 時を除く）

雇用予定期間：令和 7 年 12 月 1 日または令和 8 年 1 月 5 日～令和 8 年 3 月 31 日（業務の進捗状況、業務の見通し、勤務成績等により再契約あり）

8. 応募方法
経歴書記入要領をご参照の上、所定の経歴書（Word ファイル）に記入し、添付資料とともに 11.の担当者宛てに E-mail で送信してください。

提出物

- ① 経歴書（Word ファイル）
- ② 添付資料（資格を証明するもの、免状等のコピー(PDF ファイル)）

なお、提出書類は返却いたしません。当センターの責任のもとに管理し本目的以外では使用いたしません。

9. 選考方法
一次審査 書類審査
二次審査 一次審査通過者に対する面接

10. スケジュール
- ① 募集期間：令和 7 年 10 月 10 日（金）～11 月 20 日（木）
（定員に達し次第、募集を終了します）
 - ② 二次審査：一次審査通過者に対して面接予定
面接日時・方法については対象者に別途ご連絡いたします。
面接に関する交通費等は自己負担となります。

11. 応募に関する問い合わせ、経歴書送付先

〒108-0023 東京都港区芝浦二丁目 11 番 5 号 五十嵐ビルディング

一般財団法人 省エネルギーセンター

省エネ技術本部 技術支援センター 担当：中島、染谷

TEL : 03-5439-9744 (受付時間 10 時～12 時、13 時～17 時、土日祝除く)

E-mail : sekoubo@eccj.or.jp

以上